

6 アンケート調査報告

令和5年度「性に関する指導」アンケートについて

東京都高等学校性教育研究会 会長
都立小川高等学校 校長 山田 智美

I はじめに

近年、学校では性的マイノリティーをはじめとする性に関わる諸問題が生じている。それは、高等学校に限らず各校種で生じており、発達段階に応じた適切な対応や、指導の工夫が求められるようになっている。

文部科学省では、「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細やかな対応等の実施について（教職員向け）」を発行し、学校生活における対応の指針を示している。また、東京都教育委員会は、平成31年3月に「性教育の手引」を改訂している。これらは、児童生徒に対する喫緊の性に関わる課題が生じているからこそであり、その対応は、属人的でなく共通理解のもとに、組織的に丁寧に行う必要があるからだと考えている。

東京都高等学校性教育研究会では、高等学校の現状や課題を把握し、各校の教育活動に還元できるよう研究を進めてきている。そのためには、高等学校の実態を把握することが必要だと考え、平成3年度より、性に関する指導についてのアンケート調査を再開している。性に関する教育の実態を知ることには性に関する指導に向かい風が吹いた時期があり。ようやく理解が進んできたが、それでも困難になってはいる。その中で、アンケートの回答を多く得ることは、性に関する課題や、捉え方が見えてくるといった意味では大変貴重であり、それをもとに、本研究会は研究の成果を現場に還元していく所存である。

この度は、ご多用の中を、本アンケートに協力いただきました、都立高等学校、中

等教育学校の校長先生はじめ、副校長先生、養護教諭をはじめとする先生方に、心より感謝申し上げます。

II 回答について

調査は令和6年2月に実施し、対象236課程中123課程の回答を得た。回答率は52%である。課程ごとの内訳は下表のとおりである。

	回答数
全日制課程	85
定時制課程	34
中等教育学校後期課程	4

III 集計結果と考察

Q4：現在、貴校の課程では制服を定めていますか

【全日制】

	回答数
制服あり	69
定めていない	5
標準服	11

【定時制】

	回答数
制服あり	5
定めていない	25
標準服	4

【中等教育学校・後期課程】

	回答数
制服あり	3
標準服	1

「制服を定めているか」に関しては、この2年間の調査から大きな変動はない。制服

のデザインや運用の工夫で対応していると思われる。

Q5：令和5年度の制服は、完全自由選択制（男女の指定がなく、各自が自由に選択できる）ですか。

【全日制】

	回答数
一部自由選択制である	17
完全自由選択制である	26
私服、標準服	13
性別による指定がある	29

【定時制】

	回答数
一部自由選択制である	1
完全自由選択制である	5
私服、標準服	26
性別による指定がある	2

【中等教育学校・後期課程】

	回答数
一部自由選択制である	2
完全自由選択制である	2

今回は、令和4年度調査から、質問方法を変え、「一部自由選択」を追加した。令和4年度調査の「完全自由選択」の回答が28%であったのが31%と微増した。また、追加した「一部選択制」も18%となり、対応に配慮がみられている傾向が見られる。

Q6：女子が着用する制服は、スラックスが選択できますか

【全日制】

	回答数
スカート、スラックスどちらも着用可	70
スラックスの設定はない	1
許可制でスラックス着用を認めている	1
私服、標準服	13

【定時制】

	回答数
スカート、スラックスどちらも着用可	8
私服、標準服	26

【中等教育学校・後期課程】

	回答数
スカート、スラックスどちらも着用可	3
許可制でスラックス着用を認めている	1

女子の対応に関する質問項目である。制服を設定している学校の割合が78%、私服や標準服、許可制も合わせると99%の学校が、女子に対する制服の対応、配慮が行われている。

Q7：男子が着用する制服は、スカートが選択できますか

【全日制】

	回答数
スカートの設定はない	42
スラックス、スカートどちらも着用可	26
許可制でスカートの着用を認めている	4
私服、標準服	13

【定時制】

	回答数
スカートの設定はない	3
スラックス、スカートどちらも着用可	5
私服、標準服	26

【中等教育学校・後期課程】

	回答数
スカートの設定はない	2
スラックス、スカートどちらも着用可	2

女子に対して、男子の対応の実態を知るために、今回調査から質問項目を追加した。全日制に特化してみると、制服を設定している学校の41%が「スラックス、スカートどちらも着用可」「許可制で着用可」となっており、男子に関しても対応している学校

が半数近くになる。定時制、中等教育学校でも対応しており、性的違和に柔軟に対応できてきている現状がみられた。

Q8：令和6年度の制服はどのようにする予定ですか。

【全日制】

	回答数
完全自由選択制	28
性別による指定をする	23
一部自由選択制	18
指定日に制服を着用する	1
女子用スラックスがあるが、案内文、「新入生のしおり」等で説明するとき、男女の限定表現をしないように試みている（できるところは）	1
制服を指定しない（私服、標準服）	13
わからない	1

【定時制】

	回答数
一部自由選択制	1
完全自由選択制	4
制服を指定しない（私服、標準服）	27
性別による指定をする	2

【中等教育学校・後期課程】

	回答数
一部自由選択制	2
完全自由選択制	2

Q6、Q7と合わせてみると、制服購入の際には性別の指定とはしているが、スカート・スラックスどちらも選べるようになっていたことが想像できる。「新入生のしおり」の限定表現の配慮については、令和3年度入学生から対応を検討するよう、都教育委員会から通知があった。制服業者から助言をいただき標記の工夫をしている学校もある。現状について次年度調査として検討する。

Q9：「性別違和」を申し出ている、相談している生徒はいますか

【全日制】

	回答数
在籍している	38
いない	37
過去に在籍していた	6
学校としての確認はしていない	1
恐らく一定数いるが、申し出・相談希望はない	1
申し出、相談はないが、「性別違和」を感じているのかもしれないと思われる生徒はいる。	1
予想としては、存在しているのだろうが、人数、具体的な状況等把握していない	1

【定時制】

	回答数
いない	18
在籍している	12
過去に在籍していた	2
明確な形の申請者なし	1
開校前	1

【中等教育学校・後期課程】

	回答数
在籍している	3
過去に在籍していた	1

「在籍している」「過去に在籍していた」を合わせて、令和4年度は54.8%、今年度は50.4%となった。一定数の生徒が自身の性的違和を伝えることができている現状は、各学校が相談しやすい対応を何らかできていることととらえている。また、明確な形ではないが、そのような生徒が存在すると認識できていることは、学校として生徒の性的違和に対する意識ができているのだと感じる。

Q10：「性的違和」の生徒への対応を学校で決めていますか

【全日制】

	回答数
すでに対応を決めている	13
決める予定はない	1
申し出があったときに検討	71

【定時制】

	回答数
すでに対応を決めている	5
決める予定はない	1
申し出があったときに検討	28

【中等教育学校・後期課程】

	回答数
すでに対応を決めている	1
申し出があったときに検討	3

「すでに対応を決めている」課程は、令和4年度38%に対し、今年度15.4%と減っている。「申し出があったときに検討」は令和4年度56.6%が、今年度82.9%となった。組織的な対応の「大枠」を決めているのか、個別対応として、申し出があったときに検討としているのか、Q12の質問と関連するが、質問項目の工夫が必要である。全体的に対応に関する意識が高まっている。

Q11：令和5年度に、性的違和、LGBT等、性の多様性に関する学習などを実施していますか

【全日制】

	回答数
過去に実施したことがある	3
今後実施する予定	10
実施していない、実施する予定はない	11
実施している	61

【定時制】

	回答数
実施している	2
今後実施する予定	2

過去に実施したことがある	1
実施していない、実施する予定はない	8

【中等教育学校・後期課程】

	回答数
実施している	4

性の多様性に関する学習の捉え方についての学習の機会は横ばいである。なぜ、そのような状況になっているのかを課題として見ていきたい。

Q12：性的違和、LGBT等の生徒の対応、検討する校内組織はありますか。

【全日制】

	回答数
校内組織はない	41
校内(常設)委員会として位置付けている	14
校内分掌に位置付けている	15
臨時委員会やプロジェクトチームとして位置付けている	7
既設の教育相談委員会で対応を検討する。	3
教育相談委員会、企画調整会議など	1
教育相談部会	1
それ専門の組織はないが、生徒相談委員会で対応と思う	1
学校保健委員会において対応	1
わからない	1

【定時制】

	回答数
校内分掌に位置付けている	13
校内組織はない	11
校内(常設)委員会として位置付けている	7
生徒指導部	1
特別支援教育委員会	1
特別支援教育委員会で対応	1

【中等教育学校・後期課程】

	回答数
校内分掌に位置付けている	1
校内(常設)委員会として位置付けている	1

臨時委員会やプロジェクトチームとして位置付けている	1
校内組織はない	1

「校内組織はない」の回答が、令和4年度に続き多いが、「校内分掌」「常設委員会」として位置付けている学校や、「臨時委員会・生徒相談委員会、企画調整委員会」等、組織として対応を考えている学校は見られる。難しい問題だからこそ、全校体制で共有し、対応をしていく視点は必要である。

Q13: 令和5年度に、性や命の大切さ等について講演会などを実施しましたか。

	回答数
実施した	62
過去に実施したことがあるが、今年度は実施しなかった	11
今後実施する予定	9
実施していない、実施の予定はない	41

「実施した」「実施する予定」を合わせ、令和4年度は41%であったが、今年度は62%と増加した。性に関する諸問題は、各学校によって異なってくるが、性の多様性や性に関する問題に対してアプローチしていく学校が増え、生徒自身が行動選択できたり、自他ともに大切にできる姿勢を身に付けたりするための働きかけを、学校として意識して、教育活動全体で行うことが必要である。

Q14: 実施した学校は、どのような方に依頼をしましたか（複数回答可）

様々なテーマを工夫して実施している。それは学校によって諸課題が異なるので、生徒の実態に、将来を見据えたうえでマッチしていることが大切である。また、性の捉え方が限定的でなく、「人権」や「命」といった、生きるうえで必要なこととし、演者やテーマを選択している状況が見え、性に関する教育の本質的な部分を大切に実施している。

性に関する知識を持つことは、生きるうえで良好な行動選択をするうえで大切であり、心身の健康と関連付けて実施できている学校も多く見受けられる。授業や総合的な探究の時間で得た知識と、特別活動とが関連づくような設定、3年間の見通しを持った設定ができると、なお充実したものになる。令和5年度は「命の安全教育元年」でもあり、性に関する教育の一層の重要性が理解されることを願う。各学校は、様々なテーマを工夫されており、回答は、講師選定やテーマ決定の一助としてくださればと思う。

・産婦人科医	26
・NPO 派遣講師	16
・その他医師	9
・養護教諭、教職員	8
・保健師	5
・スクールカウンセラー	3
・看護師	3
・助産師	2
・大学等教授	2
・外部講師	2
・当事者	2
・任意団体の代表	1
・東京弁護士会	1
・校長講話	1

Q15: 講演会のテーマを教えてください。

- ・性について考える授業
- ・今知っておくべき性の知識について
- ・性について
- ・性教育
- ・性と健康
- ・わたしたちのこころとからだ ～思春期のみなさんに知ってほしい性のお話～
- ・性指導講演会
- ・プレコンセプションケアへの理解、生命誕生・自他の性・感染症への理解

- ・産婦人科から伝えたい性教育
- ・高校生の今、みんなに知っておいてほしい性のお話 ～生きるために必要な知識を身につけよう～
- ・高校生の君たちへ 性に関する知識
- ・産婦人科から伝えたい性教育
- ・高校生として皆さんに知っていてほしいこと ～産婦人科開業医の立場から～
- ・高校生の今、みんなに知っておいてほしい性のお話 ～生きるために大切な知識と行動に役立てよう～
- ・みなさんに知っておいてほしい月経や性の話
- ・大人になる前に知っておくべき性の知識
- ・みなさんの心と体
- ・生と性について
- ・人権尊重と共生
- ・東日本大震災の体験から
- ・命の大切さとして「がん教育」を実施
- ・がん教育と命の大切さ
- ・がん教育の中で命の大切をテーマに入れてもらった
- ・命の大切さを考える
- ・命と性にかかわる保健講話
- ・性や命の大切さ
- ・生命尊重の観点を盛り込んだ話を終業式において実施した。
- ・教員研修会「生命に関わる事故の防止」
- ・いのちとからだのしくみ
- ・命の大切さについて
- ・命の大切さを学ぶ
- ・性被害、性加害、DV
- ・デートDV
- ・デートDV防止プログラム
- ・デートDV防止啓発講座
- ・デートDV予防講話、命の講話
- ・性教育講演会、デートDV防止講演会
- ・性犯罪に巻き込まれないために
- ・デジタル性暴力
- ・多様な性・性の多様性
- ・多様性への理解
- ・性の多様性に関する講演
- ・婦人科疾患への理解とライフスタイルの多様化
- ・LGBTとは・LGBTQ等の理解推進
- ・より良い関係を作るには ～デートDV
LGBTQ～
- ・LGBTについて
- ・LGBTQについて
- ・LGBTQの理解を深める・性的マイノリティー
- ・性同一性障害
- ・教員向け「リストカットのリスクカット」
- ・SOSの求め方
- ・自殺防止予防、SOSの出し方
- ・性別違和に限定せず、コミュニケーション及び生命の大切さとSOS発信について
- ・性に限定せず人間関係作りやSOS発信についてSCと教員が連携して実施した
- ・困ったときの電話相談というテーマ
- ・ポジティブになる心理学
- ・思春期の心の在り方
- ・思春期について～悩みを乗り越えていくには～
- ・ライフスキル講座～恋する季節に知っておきたいこと～
- ・コーピング
- ・性的同意
- ・望まない妊娠の防止
- ・避妊・中絶、男女の関わり方
- ・避妊の考え方、避妊具の使用方法について
- ・性教育、性感染症、出産と妊娠等について
- ・性感染症
- ・性感染性予防
- ・自らの性に関する健康課題の改善や解決
- ・同和教育講演会
- ・生涯の健康に関する理解推進事業

- ・薬物依存、過剰摂取に関する内容であったと思います。

Q16:産婦人科の校医の配置を希望しますか。

	回答数
すでに配置している	6
希望しない	99
配置を希望する	17

Q16 「産婦人科の校医を希望しない」が多数を占める。続く Q17 の質問では「配置している」、「配置を希望する」学校からの回答を掲載している。「講演会」「校内研修」

「性に関する相談・健康相談・個別相談」生徒に関する相談、が主な活用方法である。また、相談に活用する場合は、「女性」の相談に対応して配置しているケースとなっている。授業での活用は多くはなかなか進んでいないが、専門的な知識を教授するといった意味では活用の価値がある。

Q17:配置している、配置を希望すると回答した学校はどのような活用を考えていますか。

- ・専門的な視点からの助言を通して学校改善に活用したい。
- ・健康相談、保健講話、校内研修、保護者会でのセミナー、内科検診時の女子対応など
- ・講演会、個別相談
- ・生徒の個別相談、講演会
- ・講演会の講師、健康相談
- ・生徒に関する相談、生徒および教員向け講演会
- ・生徒指導や様々な問題に関する事例研検討に活用。
- ・生徒向け性教育の講演会
- ・生徒・保護者との面談・相談（個別対応）
- ・個別相談など
- ・講演会による性に関する知識の啓蒙（生徒及び保護者対応）

- ・女子生徒の健康にかかわる全般的な相談
- ・教員の校内研修、生徒向けの講演会
- ・保健授業の性教育單元についての、関連講演として
- ・保護者や教員向け研修会
- ・性教育、性に関する悩み相談
- ・S Cでは十分な対応ができない性にかかわる諸問題（病気）等への対応
- ・女子生徒の様々な悩み等への対応できる体制を整えたい。
- ・女性の心身に関わる相談。女性特有の病気への診察等
- ・女子生徒の様々な悩み等への対応できる体制を整えたい。
- ・生徒の健康相談
- ・専門的な内容の相談
- ・生徒への性教育
- ・学校医(内科)と別で配置できる場合、かつ町立病院以外の医師が担当できる場合に限る。生徒が人目を気にして町立病院には通院できない現状がある。(島内産婦人科は1か所のみ) 島外医師にオンライン相談等ができるのであれば、活用できるのではないかと考える。

Q17:どのような領域で性に関する教育はできるとおもいますか（複数回答）

	回答数
保健体育	101
家庭	56
総合的な探究の時間	44
学年・LHR	44
公民	10
理科	22
部活動	15
地理・歴史	17
委員会	14
国語	15
芸術	12

情報	7
外国語・英語	8
数学	1
全ての授業や部活動等でできると思う(すべき)	4
複数可能性がある	1
生徒会活動	1
保健室	1

Q18: 実際に性に関する教育を行っている領域をお答えください(複数回答)

	回答数
保健体育	109
家庭	46
学年・LHR	25
理科	8
総合的な探究の時間	10
公民	10
委員会	7
部活動	6
国語、地理・歴史、芸術 外国語・英語、情報、福祉	2
保健室	1
わからない・不明	2
行っていない	1

Q17、18では、性に関する教育を実施できると考える領域と実際に実施している領域を回答している。1つの回答は複数の領域にわたっており、「性に関する教育は、教育活動全体で」という意識をもっている。保健体育、家庭、公民、生物のように、性に関する教育が指導内容として位置づいている教科はその専門的な内容をしっかりと教授すること、その他の教科でも、扱うことのできる場所で、触れていくことで、教科横断的な指導が可能になるのではと考える。教科等で、学んだことが、さらに講演等の実施で深まることが望ましい。

IV まとめ

令和3年度から、ほぼ同様の項目でアンケート調査を実施し今回調査が3回目であるが、各学校での性に関する指導が徐々に組織として理解が進んでおり、浸透してきている様子が見えてくる。

各学校の生徒の実態として、少数でも性的違和を感じている生徒が存在しており、思春期の心の不安定さや繊細さを念頭においたうえで、寄り添う必要がある。

今回の調査では、男子の制服選択が女子と同様な選択肢を設定している学校が増えたり、性的違和の校内体制がより実態に応じたものに変化していたりと、入学時より性的違和に関する対応が整っている様子が見える。生徒が安心して相談できる体制があることは、望ましいことである。

各学校が性に関する指導を理解し、組織的に実施することの難しさは、研究をしている私たちも感じており、模索しながら進めている。しかし、生徒が取り巻く社会が急速に変化している中で、性に関する問題も多様化していることを踏まえると、生徒の安心・安全を第一に、その必要性を理解し、校長先生のリーダーシップのもと、各学校が意識的に継続的に取り組むことで、心身の健康を維持し、生徒が適切な行動選択ができる力を身に付けることができると考える。

アンケート調査については、今回、回答から見えてきた課題を検討し、各学校の教育活動の一助となるよう、次年度はアンケート項目を設定する所存である。